

令和3年(2021年) 5月13日(木)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置の延長及び再開について

令和3年5月12日(水)まで臨時休業としている安佐北区の市立小学校について、濃厚接触者等のPCR検査の結果、児童60人、教職員等11人のうち児童1人が、5月11日(火)、新型コロナウイルス陽性であることが確認され、その他の児童及び教職員等については陰性が確認されました。

このため、この学校の臨時休業期間を延長し、本市の関係部局(保健センター等)が追加で接触者のPCR検査を実施した結果、全員(児童2人)の陰性が確認されました。

これを受け、臨時休業期間を5月13日(木)までとし、5月14日(金)から学校の授業を再開するとともに、放課後児童クラブについても再開します。

再開に当たっては、毎日の健康観察、消毒、換気の徹底などとともに、心のケア、いじめの防止などのため、体制を強化し取り組んでまいります。

以上の内容について、この学校の保護者に連絡しました。

なお、本件については、本日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。